

第1章 基本的な事項

1-1. 下水道マスタープラン策定の趣旨

本市の下水道事業は平成12年度に策定した「仙台市下水道基本計画」に基づいて進められてきましたが、平成21年に汚水処理施設整備が概成したこと、「仙台市総合計画（平成23年）」において本市の将来人口が減少すると見直されたこと、「仙台市震災復興計画（平成23年策定）」においてより一層災害に強い都市づくりの方針が示されたことなどを受け、将来を見据えた新たな下水道事業の検討が求められました。

そこで仙台市総合計画や仙台市震災復興計画の趣旨を踏まえ、誰もが心豊かに暮らし続けることができる都市への発展を目指し、今後の下水道事業の目指すべき方向性と施策等を取りまとめた「仙台市下水道マスタープラン」を策定することとしました。

本マスタープランでは、下水道の役割や現状における本市下水道事業の課題、社会情勢の変化を踏まえ、改めて本市下水道事業の使命を基本理念として明らかにしました。そのうえで、将来にわたって本市の下水道が進むべき方向性を基本方針として定め、その基本方針に基づき今後具体的に取り組む施策を整理しました。

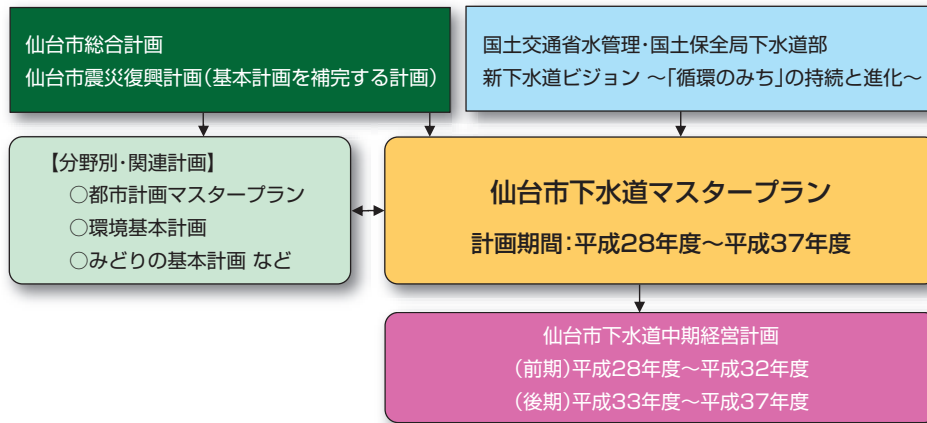
本市下水道事業は、本マスタープランをとおして、市民や事業者のみならず、全てのステークホルダー^{*1}の方々に仙台の下水道事業についての理解を深めていただきたいと考えています。そして、皆さまと共に仙台の下水道が目指す将来像の実現に向けて邁進してまいります。

1-2. 計画の体系

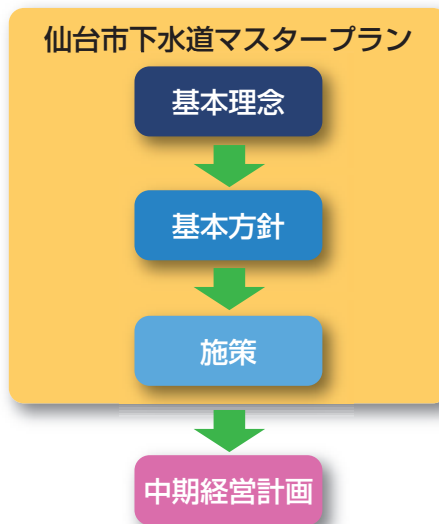
本マスタープランは本市の上位計画である仙台市総合計画や仙台市震災復興計画、国土交通省から示された「新下水道ビジョン」の趣旨を踏まえて策定しています。また、今後の具体的なアクションや実施計画については、平成28年度からスタートする「仙台市下水道中期経営計画」に掲げるとともに、アセットマネジメント^{*2}の運用により本マスタープランを着実に推進します。

^{*1} ステークホルダー：市民、企業、国、都道府県、職員などの利害関係者のこと。

^{*2} アセットマネジメント：組織の持つリスクと提供するサービス、サービス提供やリスク削減に必要な費用のバランスを取りながら、組織の持つ資産を活用して、組織を最適に、持続可能に運営する活動のこと。



下水道マスタープランと他の計画との関係



下水道マスタープランの体系

1-3. 対象事業

本マスタープランは、公共下水道のほか、地域下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の4種類の事業を対象とします。

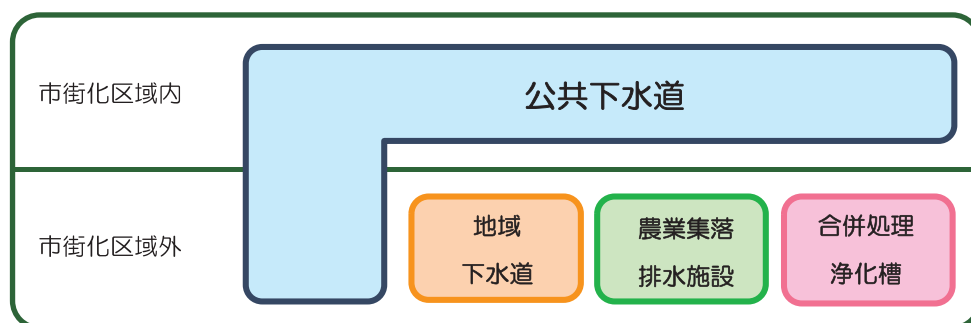
1-4. 計画期間

本マスタープランは本市の下水道事業が長期にわたって取り組む計画であるという観点から、計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とします。



仙台市の下水道の種類

本市の下水道事業は、地域の特性に合わせて4つの事業を適用しています。



公共下水道

主に市街地における下水（汚水と雨水）を排除・処理するための下水道です。また、観光地の下水を排除・処理するために、市街化区域外である定義地区も公共下水道のエリアになっています。

地域下水道

仙台市下水道条例に規定する住宅団地における汚水を排除・処理するためのもので、仙台市が管理しているものです。地域下水道という名称ですが、環境省が所管する浄化槽法により建設された施設です。

農業集落排水施設

農業用水路の水質保全と農村の生活環境の改善を図るために農業集落における汚水、汚泥又は雨水を処理するものです。

合併処理浄化槽

生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るために個人住宅に設置する汚水処理の施設です。